

(仮称) 杉並区高齢者施策推進計画の構成等（現時点のたたき台）について

令和6年1月を目途に策定を予定している（仮称）杉並区高齢者施策推進計画（以下「計画」という。）の構成等（現時点のたたき台）について、ご報告します。

記

1 基本的な考え方

- 計画の構成は、保健福祉分野の計画のうち、先行して本年1月に策定した杉並区地域福祉推進計画、杉並区子ども家庭計画及び杉並区健康医療計画と均衡を図ったものとする。
- 計画の施策体系は、2040年問題を見据えた高齢者に対する医療・介護・福祉の充実に加え、現在の高齢者やこれから高齢者となる人々に対する医療・介護の予防につながる施策とともに、豊かな知識・経験を有する高齢者の社会参画を促進する視点に立った施策を体系化するものとする。
- 施策別の計画内容は、令和4年度に実施した高齢者実態調査結果や今後の人口予測等を踏まえつつ、上位計画である杉並区総合計画・実行計画等（令和6年1月改定計画の決定予定）との整合を考慮したものとする。

2 計画の構成（現時点のたたき台）

目次	主な内容
序章 新たな保健福祉分野の 計画の策定に当たって	○ 杉並区基本構想（令和3年10月時点）の実現に向け、保健福祉分野の計画を統合・再編し、5分野（地域福祉・障害者・高齢者・子ども家庭・健康医療）の計画を策定して、取り組むこと等について記載
第1章 総論	○ 高齢者分野における計画策定の趣旨、計画の位置付け※1、計画期間※2等について記載 ※1 計画の位置付けは、次のとおり想定 ・老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」 ・認知症基本法第13条に基づく「認知症施策推進計画」 ※2 計画期間は令和6年度から8年度までの3年間を想定
第2章 計画を取り巻く動向等	○ 国や東京都の動き、今後の人口推計、これまでの区の主な取組と課題（資料3別紙）等について記載
第3章 計画の体系と内容	○ 計画の体系、各施策の目指す姿、事業内容及び施策指標等について、今後、杉並区総合計画・実行計画等との整合を図りながら検討の上、記載

第4章 第9期介護保険事業計画	○ 第8期計画の実績、第9期計画におけるサービス量の見込みと介護保険事業費の見込み及び保険料等を記載
第5章 計画の推進に向けて	○ PDCAサイクル※による計画の推進を図ること等について記載 ※PDCAは、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の略で、業務を継続的に改善していく手法の一つ
資料編	○ 別途整理の上、参考となる資料を掲載

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年8月	第2回介護保険運営協議会に計画素案の報告及び意見聴取
10月～11月	第3回介護保険運営協議会に修正内容の報告及び意見聴取を経て、計画案を決定（区議会保健福祉委員会に報告）
12月	計画案に対する区民等の意見提出手続きを実施
令和6年1月	第4回介護保険運営協議会に計画案（修正後）の報告及び意見聴取を経て計画を決定（区議会保健福祉委員会に報告）
3月	計画を公表